



## 出産・子育て応援事業について

子ども未来創造局 子どもすこやか室

- ◆ 国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)に基づく令和4年度第2次補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」が創設されました。
- ◆ これに伴い、市は、「伴走型相談支援」、「経済的支援(出産・子育て応援ギフト)」を実施することとなり、今回先行して「出産・子育て応援ギフト」の実施にかかる補正予算を提案します。

### \*「出産・子育て応援ギフト」

妊娠届出時の面談、出生届出時の面談を受けた妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「出産・子育て応援ギフト(妊娠届出時・出生届出時各5万円、計10万円相当)」を新たに支給するものです。

## 1 補正予算概要

【歳出】	出産・子育て応援事業	計 124,771 千円
	・報酬(事務補助員2人、助産師1人)	1,088 千円
	・通信運搬費(切手)	253 千円
	・交付金	119,850 千円
	・委託料(システム改修)	3,300 千円
	・その他	280 千円
【歳入】	出産・子育て応援事業費補助金	計 104,525 千円
	・国 2/3	80,980 千円
	・府 1/6	20,245 千円
	・国 10/10 システム改修費	3,300 千円

※システム改修費以外の市負担分1/6については、今回の国二次補正における、令和4年度地方交付税の増額分に対応。

## 2 対象者等について

(1)対象者及び支給額(現金支給)

- ①令和4年4月～令和5年3月に出生した子どもを育てる保護者 896人  
(令和4年4月～10月 496人+ 月平均 80人×5カ月)  
出生児童1名につき10万円



- ②令和4年度中に妊娠届出をされ令和5年4月以降に出産予定の妊婦 605人  
(令和4年8月～10月 205人+ 月平均 80人×5カ月)  
妊婦1名に対し5万円  
※詳細は、国の要綱が示された後に確定します。

### 3 今後のスケジュール（予定）

- (1)令和5年1月～2月 システム改修  
(2)システム改修完了後～令和5年3月
- ・対象者を抽出し、案内文等を送付
  - ・申請された方へ、順次、出産・子育て応援ギフトを現金支給

### 4 その他

なお、令和5年4月から「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を一体的に実施できるよう、令和5年度当初予算に計上する予定です。

＊「伴走型相談支援」

妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等による支援。具体的には、

- ①妊娠届出時の面談
- ②妊娠8か月時の面談
- ③出生届出時の面談

が想定されています。

現在、本市では、①③は既の実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っており、②妊娠8か月時の面談を新規の取り組みとして令和5年度から行う予定です。